推奨薬決める医師 重視

製薬会社、講演依頼し謝金

病気ごとの推奨薬が示された「診療指針」＝🔑＝の作成医が、多額の「講師謝金」などを製薬会社から受けていることが朝日新聞の集計でわかった。医師向けに専門医が話す講演会は「専門的情報を提供する学術的なもの」（日本製薬工業協会の自主基準）とされているが、製薬会社にとっては営業の手段になっている場合がある。指針の公正さを保つ上で、作成医が金銭を受け取ることに懸念の声が医学界からあがっている。

▼1面参照

競争激しい分野 高額に

製薬会社が医師向けの講演会を開く狙いを、ある営業担当者はこう打ち明ける。「直接医師に薬を売り込むよりは、影響力のある先生に講演会などを通じてPRしてもらった方が営業効果がある。講演会後の情報交換会は接待にあたらないので、医師と接触できるいいチャンスだ」

営業社員の過剰な接待が医師の処方に影響を与えているという疑念を持たれないよう、製薬業界は2012年から医師への接待に上限金額を設けるなど、自主ルールを強化した。そこで、講演会が営業の場になってきているという。

「影響力のある医師」として複数の営業担当者が挙げるのが、診療指針を作成した医師だ。推奨薬を決めた当事者に講演してもらうと宣伝効果が高いという。

がん、認知症など、指針は病気ごとにある。朝日新聞はそのうち主な123指針を選んで集計した。作成医は計約2290人いて、そのうち3割の690人が100万円以上を得ていた。

なかでも治療薬が約40種類あって競合薬が多い糖尿病の指針作成医は1人平均852万円、患者数が多い高血圧は平均802万円と、製薬業界の競争が激しい分野が高くなる傾向があることがわかった。ある製薬会社幹部は「競合薬が多いと、薬の効能では差がつきにくい。推奨薬のお墨付きをくれた先生に講演会で宣伝してもらう」と話す。

一方、患者数が少なかったり、薬物治療が主流ではなかったりする分野の受取額は少ない。筋ジストロフィーは平均40万円、小児がんは平均7万円だった。

診療指針に詳しい日本医科大武蔵小杉病院（川崎市）の腫瘍内科医、勝俣範之医師は「指針は現場の多くの医師が参考にするもので、医療者だけでなく、患者や国民に信頼されるものである必要がある。疑念を生じさせないためにも、作成医と製薬会社の利害関係は厳しく規制すべきだ」と指摘する。

米国では、指針の作成医に医学会独自の規定がある。65万人の医師を束ねる米医学会評議会が11年に公表した規約では15項目の制約を策定。「（指針作成委員会の）委員長と委員の半数は企業との金銭的なつながりがあってはならない」「委員は指針公表後少なくとも1年間は企業が主催する講演会で講演してはならない」などと求めている。

一方、作成班長を務めた井上博・富山大学教授（内科）は「薬への評価には影響していない」としつつも、「あまりにも委員の受取額が大きいと指針が信頼されなくなる」と話した。

日本医学会の高久史麿会長は「指針の改訂作業時に受け取ることは問題だ。（薬の評価に）バイアスがかかる」と懸念を示す。今後、日本医学会でも指針の作成医を選ぶ際の基準を議論したいとしている。

（月舘彩子、沢木香織）

診療指針改訂中に提供

診療指針には、それぞれの作成医が金銭提供を受けた製薬会社名が明記されているが、受取額は明らかにされていない。朝日新聞が集計したところ、123の診療指針のうち、13年度に作成医の受取額が1人平均で1148万円と最も多かったのは「心房細動」だった。この時期に、指針の改訂が進んでいた。

心房細動は不整脈の一種。血栓ができて脳梗塞を引き起こす可能性がある。作成医10人は13年度に、24～217件の講演などで、279万～3267万円を製薬会社から得ていた。

10人には23社が計約1億1480万円を支払った。このうち上位5社で総額の7割を占めた。この5社だけは11年から14年にかけて、血栓を防ぐために血を固まりにくくさせる新薬を発売した。

13年には、心房細動の診療指針の改訂作業をしており、10人は5社の新薬を推奨薬にするかどうかを検討していた。14年1月に出た指針は、5社の新薬をいずれも推奨薬と認めた。

ある製薬会社の幹部は「新薬が出ると、診療指針の改訂時に推奨薬として載せてもらうため、さまざまな努力をする」という。心房細動指針の作成医の一人は「各社に営業上の不公平感が出ないよう配慮し、推奨薬の記載の順番は発売順にした」と明かした。

23社のうち最多の計274万円を作成医に支払った独系大手の日本ベーリンガーインゲルハイムは「近年の新薬は高度に専門化されており、専門の医師による高度な情報提供が必要。自社製品の適正使用と普及を図るため講演会などを行っている。指針の作成班に推奨薬として載せるよう依頼はしていない」としている。

診療指針

病気ごとに診断基準や治療法が示されており、多くの医師が治療法を判断する際に参考にする。病院や医師ごとにばらつきがあった治療法を標準化するため、学会の権威による経験則ではなく、論文発表された研究成果など科学的なデータを元に作られる。作成医は数人から多くて80人ほどで、数年ごとに改訂される。

作成医の平均受取額が多かった診療指針

心房細動の指針作成医に金銭提供した上位5社